

第 10 期

事 業 報 告 書

自 平成21年11月 2日
至 平成22年 3月31日



事業報告書目次

頁

I 企業会計基準委員会における事業	
1. 企業会計基準等の開発に関する事業	1
(1)企業会計基準等の開発に係る活動状況	
(2)非上場会社の会計基準のあり方の検討	
2. 国際的な会計基準の整備への貢献に関する事業	6
(1)IASBの審議等への対応	
(2)IFRS実務対応グループの運営	
(3)企業会計基準委員会のIFRS翻訳体制の整備	
(4)AOSSG(アジア・オセアニア基準設定主体グループ)会議への参加	
(5)海外の会計基準設定主体等との会議	
(6)国際会議への参加状況	
II 調査、研究、広報等に関する事業	
1. 調査、研究に関する事業	8
2. 広報・研修等に関する事業	8
(1)内外関係機関とのコミュニケーション強化	
(2)刊行物等の発刊状況	
(3)ホームページ等による広報活動	
(4)セミナーの開催	
(5)IFRS対応会議の広報委員会との連携	
III 基準諮問会議に関する活動状況	11
IV IFRS対応会議(IFRS導入のロードマップに対応した民間の推進機関)への参画	13
V IASCFへの資金拠出等に関する事項	16
VI 会員に関する事項	17
VII 機関に関する事項	19
VIII 事務局に関する事項	21
IX 決算報告等	22
X 役員、評議員名簿	34

附属明細書目次

	頁
(附属明細書1)企業会計基準委員会、専門委員会の開催状況	3 6
(附属明細書2)企業会計基準委員会委員・研究員が参加したIASB等 の主な国際会議の概要	4 0

公益財団法人への移行と変則的な事業年度について

当財団は、平成21年5月26日開催の理事会及び評議員会において、公益財団法人への移行認定申請を決議し、6月12日に内閣総理大臣に申請した。その後、10月30日に内閣総理大臣から公益財団法人への移行認定を受け、11月2日に公益財団法人への移行登記をし、名称を公益財団法人財務会計機構に変更した。公益財団法人への移行登記をしたときは、法令により、当該登記の日を事業年度の初日とすることとされている。したがって、第10期の事業年度は平成21年11月2日から平成22年3月31日までと変則的な事業年度になっている。

I 企業会計基準委員会における事業

当財団の主たる事業である企業会計基準等の開発及び国際的な会計基準の整備への貢献については、企業会計基準委員会において行っている。

「企業会計基準等の開発に関する事業」については、当期も前期に引き続き、所定のデュープロセスに従って、平成19年8月にIASB(国際会計基準審議会)と共同で公表した「東京合意」及びそれを踏まえた会計基準等の開発スケジュールを定めた「プロジェクト計画表」に基づき、我が国会計基準と国際的な会計基準との差異を縮小するための会計基準等の開発作業に積極的に取り組んだ。

これらの事業を効率的にすすめるため、前期より委員会に先立ちエデュケーション・セッションを設けているほか、暫定合意のための意思確認の導入や一部の専門委員会の委員会審議への一元化などを行っている。

また、平成21年6月に企業会計審議会から公表された「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」に掲げられたIFRS(国際財務報告基準)導入の判断にあたり対応すべき諸課題に取り組むため、民間主導で発足した「IFRS対応会議」及びその傘下の国際対応委員会、教育・研修委員会、翻訳委員会、個別財務諸表開示検討委員会、広報委員会に積極的に参画した。

「国際的な会計基準の整備への貢献に関する事業」については、国際的なコンバージェンスに対応するため平成17年からIASBとの共同プロジェクトを推進しており、定期的に開催しているIASBとの共同会議等を通じて、IFRSの開発に対して積極的に意見発信を行っている。また、米国との対話を促進するためFASB(米国財務会計基準審議会)との定期協議も平成18年から継続して行っている。

個々の事業については、以下に報告のとおりである。

1. 企業会計基準等の開発に関する事業

(1) 企業会計基準等の開発に係る活動状況

① 会計基準等の開発

企業会計基準委員会は、国際的な会計基準の開発状況を注視しつつ、経済環境の変化や法律の改正等を迅速・的確に反映し、会計基準や実務上の取扱いに関する指針等の開発を行っている。

当期においては、次のとおり、改正を含め、企業会計基準1件、企業会計基準適用指針1件及び実務対応報告2件を開発し公表したほか、公開草案8件、論点整理1件を公表した。

なお、会計基準等の開発にあたっては、企業会計基準委員会及びテーマごとに設けられた専門委員会での審議を経て、論点整理及び公開草案を公表し、これらに対して一般から寄せられたコメントを踏まえ、更に、企業会計基準委員会及び専門委員会で慎重に審議を行った。

【企業会計基準】

企業会計基準第24号

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(平成21年12月 4日)

【企業会計基準適用指針】

企業会計基準適用指針第24号

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」

(平成21年12月 4日)

【実務対応報告】

実務対応報告第18号(改正)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(平成22年 2月19日)

実務対応報告第19号(改正)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」

(平成22年 2月19日)

【公開草案】

企業会計基準公開草案第35号

「包括利益の表示に関する会計基準(案)」

(平成21年12月25日)

企業会計基準公開草案第36号(企業会計基準第22号の改正案)

「連結財務諸表に関する会計基準(案)」

(平成21年12月25日)

企業会計基準公開草案第37号(企業会計基準第12号の改正案)

「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」

(平成21年12月25日)

企業会計基準公開草案第38号(企業会計基準第6号の改正案)

「株主資本等変動計算書に関する会計基準(案)」

(平成21年12月25日)

企業会計基準適用指針公開草案第33号(企業会計基準適用指針第14号の改正案)

「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」

(平成21年12月25日)

企業会計基準適用指針公開草案第34号(企業会計基準適用指針第9号の改正案)

「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針(案)」

(平成21年12月25日)

企業会計基準公開草案第39号

「退職給付に関する会計基準(案)」

(平成22年3月18日)

企業会計基準適用指針公開草案第35号

「退職給付に関する会計基準の適用指針(案)」

(平成22年3月18日)

【論点整理】

無形資産に関する論点の整理

(平成21年12月18日)

② 専門委員会、プロジェクト・チームの活動

企業会計基準委員会には、テーマに応じ同委員会の決議により設置される専門委員会がある。継続して会計基準の開発について審議を行っているものは、以下のとおりである。

「過年度遡及修正専門委員会」、「企業結合専門委員会」、「金融商品専門委員会」、「財務諸表表示専門委員会」、「収益認識専門委員会」、「退職給付専門委員会」、「特別目的会社専門委員会」、「リース会計専門委員会」、「1株当たり利益専門委員会」及び「排出権取引専門委員会」

この他に、「負債と資本の区分」及び「保険会計」に関しては、IASBにおける検討状況を踏まえ、企業会計基準委員会のスタッフを中心に、外部の有識者も加えたワーキング・グループで検討を行っている。

なお、「無形資産専門委員会」及び「引当金専門委員会」については、委員会運営の見直しの一環として3月をもって活動を休止し、委員会において、継続してその検討を行っている。

企業会計基準委員会及び各専門委員会の開催状況は附属明細書1(36~39頁)のとおりである。

③ 企業会計基準委員会の委員及び研究員名簿(平成22年3月31日現在、敬称略)

[企業会計基準委員会]

委員長(常勤) 西川 郁生(新日本監査法人 代表社員(前))
副委員長(常勤) 逆瀬 重郎((株)日立製作所 理事財務一部主管(前))
委員(常勤) 加藤 厚(コントロール・ソリューションズ・インターナショナル(株)
代表取締役社長(前))
委員(常勤) 新井 武広((株)東京証券取引所 証券広報部長(前))
委員 石原 秀威(新日本製鐵(株) 財務部部長)
委員 川北 英隆(京都大学大学院経営管理研究部 教授)
委員 小宮山 賢(あづさ監査法人 代表社員)
委員 坂本 道美(慶應義塾大学大学院商学研究科 教授)
委員 中村 亮一(日本生命保険(相) 保険計理人)
委員 野村 嘉浩(野村證券(株)金融経済研究所
投資調査部次長兼制度調査課長)
委員 平松 一夫(関西学院大学商学部 教授)
委員 万代 勝信(一橋大学大学院商学研究科 教授)
委員 山田 達也((株)みずほフィナンシャルグループ 主計部長)
委員 山田 浩史(パナソニック(株)
理事・東京支社経理グループマネージャー)
委員 米家 正三(伊藤忠商事(株) 常勤監査役)

石井健明委員((株)三菱UFJフィナンシャルグループ財務企画部主計室長)の退任(平成21年12月14日)に伴い、後任として山田達也委員が就任(平成21年12月15日)した。

平成22年3月19日開催の理事会において、企業会計基準委員会委員の任期満了に伴う改選(以下のとおり)及び委員長の選任が行われ、西川郁生委員が委員長に再任された。

[委員退任者](平成22年3月31日退任)

副委員長(常勤) 逆瀬 重郎((株)日立製作所 理事財務一部主管(前))

委 員 石原 秀威(新日本製鐵(株) 財務部部長)

委 員 川北 英隆(京都大学大学院経営管理研究部 教授)

委 員 坂本 道美(慶應義塾大学大学院商学研究科 教授)

委 員 中村 亮一(日本生命保険(相) 保険計理人)

委 員 万代 勝信(一橋大学大学院商学研究科 教授)

委 員 山田 浩史(パナソニック(株))

理事・東京支社経理グループマネージャー)

[新委員](平成22年4月1日就任)

委 員(常勤) 都 正二(新日本製鐵(株) 財務部部長(前))

委 員 谷本 康典(日本生命保険(相))

調査部部長兼国際計理基準対策室室長)

委 員 弥永 真生(筑波大学ビジネス科学研究科 教授)

なお、野村嘉浩委員は、上記理事会で常勤委員に選任され、4月2日付で就任した。

また、加藤厚委員と新井武広委員が4月22日開催の企業会計基準委員会で、それぞれ国際担当、広報担当で副委員長に就任した。

[研 究 員]

主席研究員 小賀坂 敦(有限責任監査法人トーマツ)

主任研究員 荻原 正佳

主任研究員 豊田 俊一(日本電気(株))

専門研究員 石原 宏司(有限責任監査法人トーマツ)

専門研究員 板橋 淳志

専門研究員 市原 順二(あらた監査法人)

専門研究員 小田 敏也((株)三井住友銀行)

専門研究員 神谷 陽一(有限責任監査法人トーマツ)

専門研究員 川島 明

専門研究員 駿馬 賢(三井住友海上火災保険(株))

専門研究員 嶋田 和洋(明治安田生命保険(相))

専門研究員 高橋 マコト(東京電力(株))

専門研究員 竹村 光広(税理士法人トーマツ)

専門研究員	中條 恵美(新日本有限責任監査法人)
専門研究員	中根 正文(あづさ監査法人)
専門研究員	二宮 正裕(野村證券(株))
専門研究員	深井 忠(新日本有限責任監査法人)
専門研究員	福澤 恵二(日本銀行)
専門研究員	前田 啓(あづさ監査法人)
専門研究員	増山 俊和(新日本有限責任監査法人)
専門研究員	又邊 崇(有限責任監査法人トーマツ)
専門研究員	丸山 顯義((株)東京証券取引所グループ)
専門研究員	目黒 幸二(新日本有限責任監査法人)
研究員	阿部 純子(東海旅客鉄道(株))
研究員	大和田貴仁(NTTコミュニケーションズ(株))
研究員	川西 安喜(あづさ監査法人)
研究員	小林 央子(あづさ監査法人)
研究員	小林 正和(有限責任監査法人トーマツ)
研究員	関口 智和
研究員	矢島 学(新日本有限責任監査法人)
研究員	吉岡 亨(あらた監査法人)

川西安喜研究員はFASBの国際研究員として、また、増山俊和専門研究員及び竹村光広専門研究員はIASBの常勤スタッフ(客員研究員)として、企業会計基準委員会から派遣されている。

また、又邊崇専門研究員及び福澤恵二専門研究員は、出張ベースでIASBが検討している個別テーマにスタッフとして参画している。

(2) 非上場会社の会計基準のあり方の検討

平成22年1月22日開催のIFRS対応会議の提言を受け、非上場会社においては、資金調達の態様や財務諸表に対する関係者のニーズが上場会社のそれとは異なることから、企業会計基準委員会は、日本商工会議所、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会及び日本経済団体連合会等の関係者と連携して、「非上場会社の会計基準に関する懇談会(座長:安藤英義専修大学商学部教授)」を設置し、非上場会社の特性を踏まえた会計基準のあり方にに関する検討を3月から開始した。

なお、同懇談会には、主要5団体による共同事務局が設けられ、企業会計基準委員会の新井常勤委員がリーダーをつとめている。

2. 国際的な会計基準の整備への貢献に関する事業

(1) IASBの審議等への対応

① IASB円卓会議等への協力

東京で開催された IASBの「公正価値測定」円卓会議及び「収益認識」ワーク・ショップ(いずれも平成21年12月)をサポートし、運営に協力した。

② 専門委員会等での検討

企業会計基準委員会では、IASBにおける議論に的確に対応するため、テーマごとの専門委員会及びワーキング・グループでIASBの検討状況をフォローするとともに、適宜、IASBに意見発信を行った。

③ IASBへのコメントの提出

企業会計基準委員会は、委員会での検討に基づき、以下のIASBの公表物に対して、コメントを提出した。

- ・ 公開草案「国際財務報告基準(IFRS)の改善」に対するコメント(平成21年11月)
- ・ 公開草案「経営者による説明」に対するコメント(平成22年3月)

④ SAC会議(基準諮問会議)等日本代表者へのサポート

企業会計基準委員会では、SAC会議等へ参加する日本代表者への事前の情報提供等のサポートを行っている。

平成21年11月及び平成22年2月に、ロンドンにおいてSAC会議が開催され、会議には、企業会計基準委員会から専門研究員1名が同席している。

⑤ IASB及びFASBへのスタッフ派遣

IASBとFASBとの共同プロジェクトである連結、法人所得税、財務諸表表示、認識の中止の各プロジェクトに対して、IASB常勤スタッフ(客員研究員)として2名、出張ベースのスタッフとして2名の計4名の専門研究員を派遣している。

また、FASBとIASBとの共同プロジェクトである非継続事業の開示と概念フレームワークの両プロジェクトにFASBの国際研究員として研究員1名を派遣している。

⑥ IASB会議等の審議動向の把握

専門研究員及び研究員がIASB会議等を傍聴し、その審議経過を把握することにより、企業会計基準委員会として対応すべき事項の検討に役立てている。

(2) IFRS実務対応グループの運営

IFRSの任意適用が平成22年3月期から開始されており、任意適用を検討する会社では準備作業が行われているが、企業会計基準委員会では、IFRS実務対応グループを平成21

年10月に創設し、我が国におけるIFRSの解釈や実務上の適用に関するサポートを行っている。今期においては、日本における退職給付信託の IFRS 上の取扱いについて、IASB と意見交換を行い一定の成果を上げた。

(3)企業会計基準委員会のIFRS翻訳体制の整備

IASBが公表するIFRS Bound Volumeを翻訳し(出版社によって市販)、討議資料や公開草案の日本語訳をホームページに掲載して、市場関係者の利用に供しているが、これらのIASB公表物等についてタイムリーで高品質な翻訳等を行う翻訳体制を新たに設置し強化を図った。

(4)AOSSG(アジア・オセアニア基準設定主体グループ)会議への参加

平成21年11月にマレーシアにおいて第1回AOSSG会議が開催され、企業会計基準委員会から西川委員長、加藤常勤委員、新井常勤委員他が出席した。同会議は、国際的な会計基準の開発に向けてアジア・オセアニア地域の意見を発信してゆくべく設定された会議であり、今後、同地域での我が国の発言力強化を図るための重要な会議として位置付けられている。企業会計基準委員会は、AOSSG内に設けられたワーキング・グループのすべてに参加し、「収益認識」についてはリード国、「排出権取引」については副リード国として指名されている。また、企業会計基準委員会は、第2回AOSSG会議を東京に誘致し、西川委員長が次期議長として選出された。

(5)海外の会計基準設定主体との会議

IFRSを導入する国や地域の会計基準設定主体等と会合の機会を設け、我が国のコンバージェンス対応に係る状況や、先方のIFRS導入に際しての課題等の情報交換を行った。

平成22年1月に英国の会計基準設定主体であるASB(英国会計基準審議会)の Ian Mackintosh 議長と、同年2月にはEFRAG(欧州財務報告諮問グループ)の Stig Enevoldsen 議長ならびに Françoise Flores 次期議長との会合を行っている。

(6)国際会議への参加状況

企業会計基準委員会委員・研究員が参加したIASB等の国際会議の概要は附属明細書2(40~41頁)のとおりである。

II 調査、研究、広報等に関する事業

主に当財団の事務局が中心となり、企業会計基準委員会と連携し、会員をはじめとして、上場企業の企業財務に関わる関係者及び国内外の市場関係者等に有用な情報をタイムリーに提供するとともに、当財団並びに企業会計基準委員会の活動状況を広く周知することを目的として以下のとおり諸事業を推進している。

1. 調査、研究に関する事業

有価証券報告書等開示内容検討会では、有価証券報告書等の適切な開示のあり方について検討を行っている。当期においては、本検討会を平成22年2月及び3月に開催し、「有価証券報告書の作成要領(平成22年3月期提出用)」、「四半期報告書の作成要領(平成22年6月第1四半期提出用)」について検討を行った。

同検討会は以下のメンバーで構成されている(平成22年3月現在)。

産業界5名、監査法人4名、日本公認会計士協会1名、東京証券取引所1名、企業会計基準委員会3名、当財団企画部職員5名、行政当局6名(オブザーバー)

2. 広報・研修等に関する事業

(1) 内外関係機関とのコミュニケーション強化

① 海外関係機関

《アメリカ・ヨーロッパ》

- ・Ian Mackintosh 英国ASB議長との懇談(於:東京、平成22年1月):西川委員長他
- ・EFRAGの Stig Enevoldsen 議長等との懇談(於:東京、平成22年3月):西川委員長他

《アジア・大洋州》

- ・AOSSG第1回会議に参加(於:クアラルンプール、平成21年11月):西川委員長、加藤常勤委員、新井常勤委員他
- ・日中韓3カ国会議に参加(於:クアラルンプール、平成21年11月):西川委員長、加藤常勤委員、新井常勤委員他

② 国内関係機関

- ・金融庁、経済産業省、法務省、環境省
- ・設立支援団体(日本公認会計士協会、東京証券取引所、日本経済団体連合会、日本証券アナリスト協会等)
- ・各地関係機関(各地証券取引所等)

③ メディア

- ・記者会見(会計基準開発関係で、平成21年12月に1回開催)
- ・論説委員等との懇談会(平成21年12月開催)
- ・新聞・雑誌記者等との懇談会(平成22年1月開催)

- ・個別メディアとの懇談(日本経済新聞社ほか)

(2)刊行物等の発刊状況

① 機関誌

- ・「季刊会計基準」第27号(平成21年12月)
 - 特集1 金融商品会計基準の見直しの最近の動向
 - 特集2 プロジェクト計画表の更新(2009年9月)について
- ・「季刊会計基準」第28号(平成22年3月)
 - 特集1 財務諸表の期間比較可能性や理解可能性を高める2つの新会計基準
 - 特集2 Ian Mackintosh 英国ASB議長来日特集

② 有報作成要領

- ・「有価証券報告書の作成要領(平成22年3月期提出用)」

③ その他

- ・「国際財務報告基準（IFRS）2009 IASCF公認日本語版」(平成21年12月刊行)

(3)ホームページ等による広報活動

① ホームページの活用及びシステム・リプレース

当財団及び企業会計基準委員会の活動状況に関する情報発信手段として、ホームページを活用し、(ア)開発した企業会計基準等の全文、(イ)公開草案に寄せられたコメント及びその対応、(ウ)委員会等における議事要旨及び会議資料の一部、(工)IASB会議報告等の掲載を行った。また、IFRS導入に向けての活動であるIFRS対応会議や非上場会社の会計基準に関する懇談会についても適時適切な情報提供が行えるよう、専用のページを設定した。

なお、利便性及び機能性向上を目的として、平成21年6月にホームページのシステム・リプレースを実施したこと等により、ホームページのヒット数は前年同期と比較して30%以上増加している。

② 「ASBJ Newsletter」の発行

当財団及び企業会計基準委員会の活動状況を国内外の関係者等により広く発信し、コミュニケーションの充実を図るため、平成19年12月より「ASBJ Newsletter」(日本語版、英語版)を電子メールにて原則、隔月で発行している。

③ Webcast

委員会のデュー・プロセスの透明性を一層向上させるために平成20年7月より、審議状況をホームページ上で公開している。

④ ASBJ Webセミナーの開講

企業会計基準委員会が開発した企業会計基準等の普及を図るために、主に財務諸表作成者と利用者を対象とした自習用セミナー「ASBJ Webセミナー」をホームページ上で平成21年5月より開講している。平成22年3月31日現在、全10本のコンテンツの配信を行っている。

(4)セミナーの開催

IFRS導入に向けて、市場関係者に会計基準の国際的な動向を的確に周知するため、「ASBJオープン・セミナー：IFRSに如何に向き合うか～欧州の経験を踏まえた日本のこれからIFRS導入に関する取組み～（講師：Stig Enevoldsen EFRAG議長他）」を平成22年3月9日に東京にて開催し、450名が参加した。

この企業会計基準委員会オープン・セミナーは、4月以降も全国都市で順次開催していく予定である。

(5) IFRS対応会議の広報委員会との連携

日本におけるIFRSに関する広報活動を推進するために、平成21年7月に発足したIFRS対応会議の広報委員会との連携を図っている。

Ⅲ 基準諮問会議に関する活動状況

「基準諮問会議」は、企業会計基準委員会における審議テーマやその優先順位等、企業会計基準委員会の審議・運営に関する事項について理事会に報告、または企業会計基準委員会に提言することとされ、さらに企業会計基準委員会からは現状における課題や審議の状況等について報告を求める求めることができるとしている。

第8回基準諮問会議(平成21年11月20日開催)では、企業会計基準委員会から審議状況等についての報告が行われ、企業結合会計におけるのれんの償却、暫定合意のための意思確認、AOSSG会議及び日中韓3カ国会議について意見交換が行われた。その後、IASBにおける金融商品会計基準の見直しの動向について説明が行われ、11月に公表されたIFRS第9号に対する欧州の対応、米国の動向について意見交換が行われた。続いて企業会計基準委員会内に設置したIFRS実務対応グループについての説明が行われ、議論の結果の公表、採り上げる案件等についての意見交換が行われた。また、平成19年度、20年度に引き続いて行う21年度のアンケート調査の実施要領についての説明も行われた。

第9回基準諮問会議(平成22年2月17日開催)では、企業会計基準委員会から審議状況等についての報告が行われ、英国ASBとの会議、米国及び欧州の動向について意見交換が行われた。その後、平成22年に予定されている主な国際イベント及び国際対応委員会について説明が行われ、米国の金融規制案の影響、IASBのコンバージェンスに対するスタンス等について意見交換が行われた。続いて、非上場会社の会計基準に関する懇談会(仮称)の設置について説明が行われ、上場会社向け会計基準との関係、中小企業向けIFRS等について意見交換が行われた。また、11月に行った平成21年度アンケート調査の取りまとめ結果の報告が行われ、コンバージェンスの継続・加速化への取り組みについて意見交換が行われた。

[基準諮問会議委員名簿]

(平成22年3月31日現在、敬称略)

議長	西村義明	(東海ゴム工業(株) 代表取締役社長)
副議長	友永道子	(新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)
委員	石井一眞	(第一生命保険(相) 取締役常務執行役員)
委員	市川育義	(有限責任監査法人トーマツ パートナー)
委員	大日方 隆	(東京大学大学院経済学研究科 教授)
委員	金子誠一	((社)日本証券アナリスト協会 理事・教育第2企画部長)
委員	川口喜八郎	(住友商事(株) 理事・コーポレート・コーディネーショングループインベスター・リレーションズ部長)
委員	川村義則	(早稲田大学商学学術院 教授)
委員	齋藤真哉	(横浜国立大学大学院国際社会科学研究科 教授)
委員	須田一幸	(早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授)
委員	関根愛子	(あらた監査法人 代表社員)
委員	竹内大樹	(全国銀行協会 金融調査部審議役)

委員 仲田正史 (野村ホールディングス(株) 執行役兼CFO)
委員 藤田裕一 (東京海上日動火災保険(株) 理事 リスク管理部長)
委員 松崎裕之 ((株)東京証券取引所 上場部長)
委員 吉田稔 (旭化成(株) 理事・グループフェロー業務監査室長)

平成21年12月31日付で河野秀喜委員((株)東京証券取引所グループ人事部長)、児玉万里子委員((株)三國事務所クレジット・レイティング事業部マネージャー)が退任した。平成21年12月15日開催の理事会において後任者の選任を行い、河野委員の後任として、松崎裕之委員が就任(平成22年1月1日)した。

平成22年3月19日開催の理事会において、基準諮問会議委員の補充選任が行われた。

[委員退任者](平成22年3月31日退任)

委員 金子誠一 ((社)日本証券アナリスト協会 理事・教育第2企画部長)
委員 川口喜八郎 (住友商事(株)
 理事・コーポレート・コーディネーショングループインベスター・リレーションズ部長)

[新委員](平成22年4月1日就任)

委員 石原秀威 (新日本製鐵(株) 財務部部長)
委員 貝増眞 ((社)日本証券アナリスト協会 教育第1企画部長)
委員 高畠恒一 (住友商事(株) 執行役員・主計部長)
委員 山田浩史 (パナソニック(株)
 理事・東京支社経理グループマネージャー)

IV IFRS対応会議(IFRS導入のロードマップに対応した民間の推進機関)への参画

(1) IFRS対応会議の発足

平成21年6月30日、企業会計審議会から「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」が公表されたことを受け、日本もIFRSの導入に向けて本格的に動き出すこととなった。IFRSの導入にあたっては、同報告書において幾つかの課題が挙げられているが、その中には民間レベルで主導的に取り組むべきものも少なくないため、当該課題に取り組む体制を、当財団ほか市場関係者の合意のもと、また、金融庁の支援を得て、平成21年7月3日に発足した。

IFRS対応会議及びその傘下の各委員会の主な活動目的は以下のとおりである。

- ・ IFRS対応会議: IFRS導入にあたっての課題を整理し、その対応についての方針・戦略を検討する。その結果を踏まえ、各実務対応委員会に対して具体策の検討を要請するとともに、関係諸機関・団体に対して対応の実施を要請する。
- ・ IASB対応委員会: IFRSの採用を前提として重要な会計基準作りにいかに関与していくか、その戦略及び具体的な行動について検討する(平成22年1月 国際対応委員会に改組)。
- ・ 教育・研修委員会: 主として会計実務者を対象としたIFRSの教育・研修システムを早期に確立させ、推進する。
- ・ 翻訳委員会: 可能な限り正確な日本語版IFRSを作成するための翻訳体制を確立する。
- ・ 個別財務諸表開示検討委員会: 連結がメインの時代になり、単体の開示の簡略化について考え方を整理する。
- ・ 広報委員会: 一般投資家、マネージメント層、アナリスト、メディア等の幅広い層に向けて、各関係機関が連携し広報活動を推進する。

上記対応会議並びに各委員会は発足後、精力的な活動をすすめており、当財団および企業会計基準委員会はこれらの活動に積極的に参画している(IFRS対応会議及び各委員会の関係については、15頁「IFRS対応会議組織図」参照)。

当期において、IFRS対応会議は、平成21年11月2日に第3回会合、平成22年1月22日に第4回会合が開催されている。また、各委員会の活動状況がIFRS対応会議に報告されている。

(2) IASB対応委員会の国際対応委員会への改組

国際対応に関する重要性が高まっていることを踏まえ、第4回会合において、IASB対応検討委員会について、これまでのIASBへの意見発信に関する活動に加え、アジア・オセアニア地域等における日本の国際的なプレゼンスの向上を図るための戦略を検討する役割を明確化するため、「国際対応委員会」へと改組するとともに、従来の役割に加え、以下の役割を負うこととされた。

- ・ 日本の国際的なプレゼンスを向上させることを目的として、国際的な組織への働きかけ、国際会議に関する支援、国際的な会計人材の育成、国際広報を行うに当たっての方針を検討する。

また、同委員会の運営に関する業務を行うため、当財団内部に、会計基準を取り巻く国際的な環境を注視しつつ国際戦略に関する検討を常時・継続的に行うこと等を役割とする国際対応グループを設置することとされた。同グループ設置に当たっては、国際的な業務経験を有する者を中心として、財団内部のスタッフ等が参加する形を念頭に置きつつ、具体的な体制整備は、可能な限り、早期に行うことを予定している。

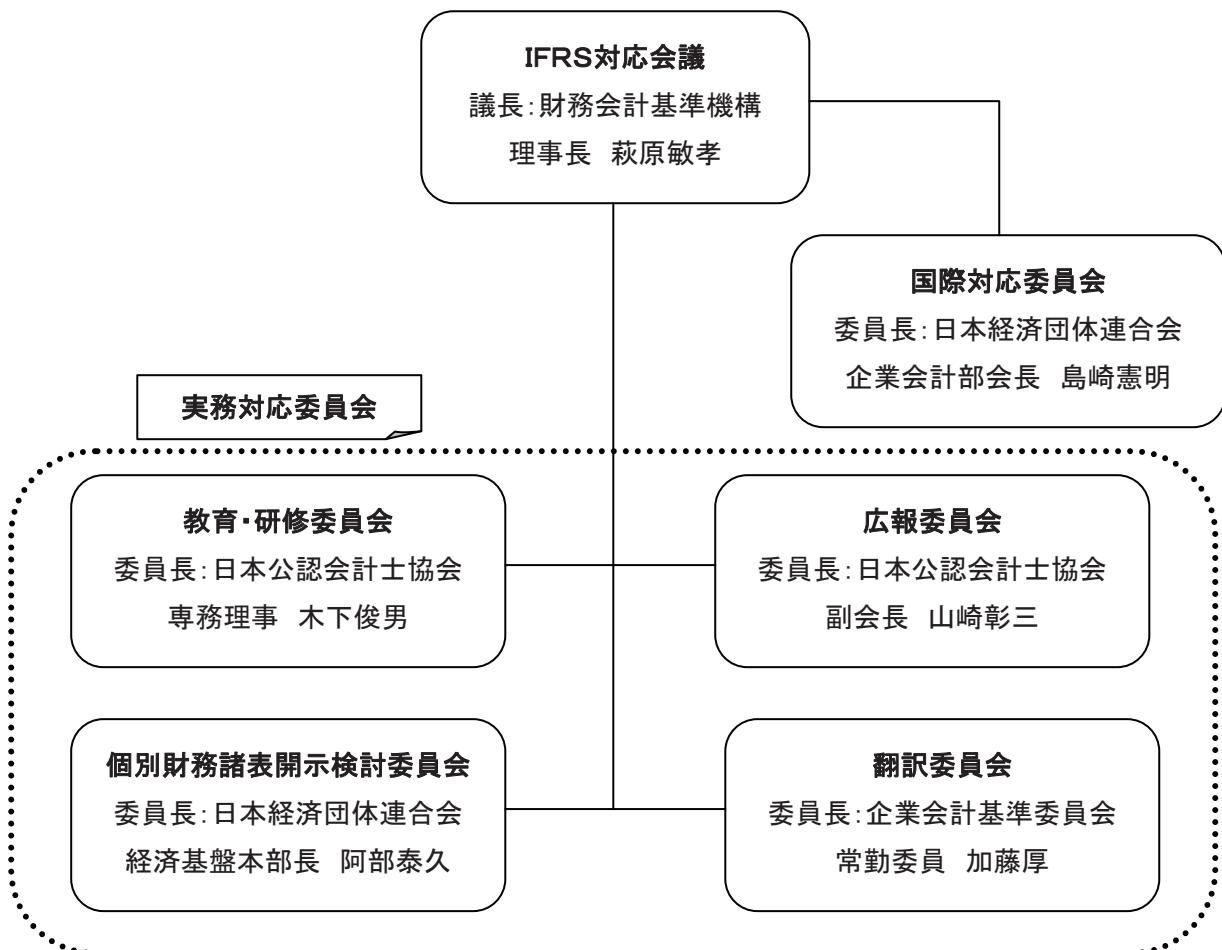
なお、国際対応委員会においては、これまでのIASBへの意見発信に関する活動に加え、当面、主に以下の活動をすることを予定している。

- ・ IASCFサテライト・オフィスの東京への誘致に向けた招致活動
- ・ アジア・オセアニア諸国との緊密な連携を可能とするための活動
- ・ AOSSG会合等を成功させるための活動

(3) 非上場会社の会計基準についての提言

今後、日本の会計基準の国際化を進めるにあたって、非上場会社への影響を回避又は最小限にとどめる必要があるなどの意見が多くの関係者より出されている。このため、IFRS対応会議では、第4回会合において、非上場会社に適用される会計基準のあり方について幅広く検討することを目的とした「非上場会社の会計基準に関する懇談会」を設置することを提言している。

IFRS対応会議組織図



V IASCFへの資金拠出等に関する事項

(1) 平成21年のIASB運営資金の拠出取りまとめ

IASCF(国際会計基準委員会財団)はIASBの運営母体として設立され、我が国からは平成13年以降その運営資金として年額200万ドル、平成20年以降年額280万ドルを拠出している。また、トラスティ・メンバーとしては、現在、藤沼亜起日本公認会計士協会相談役(前会長)及び島崎憲明住友商事(株)特別顧問の2名が就任している。従来は、日本経済団体連合会がこの拠出取りまとめ及びトラスティのサポート業務を行っていたが、平成17年秋から、日本経済団体連合会の協力の下、当財団がトラスティ・メンバーの支持を得ながら当該業務を担当している。当財団は、平成21年分の拠出資金280万ドルを調達して、IASCFに送金した。

(2) 新方式でのIASCFへの資金拠出の決定

当財団は、平成20年10月開催の「IASCF・IASBに関する懇談会」からの要請を受け、更に、平成20年12月開催の「設立支援団体事務局会議」において合意を経て、平成21年5月開催の理事会で、平成22年以降のIASCFへの資金拠出方法について、これまでの作成者、利用者、監査人が概ね3分の1ずつを分担する方式に代えて、以下の骨子の下に、会費の引上げを財源にして、当財団が一括して拠出を行うことを決定した。

<新方式の骨子>

- ①当財団は平成21年度中に、公益財団法人に移行する。
- ②平成22年4月から法人会費を現行の1口20万円から30万円に引き上げる。
- ③平成22年から当財団がIASCFへの資金拠出を行う。

この方針に従い、当財団は、上記理事会において、平成22年4月から法人会費を1口20万円から30万円に引上げることを決定し、平成21年11月2日には公益財団法人に移行した。更に、平成22年3月開催の理事会において、平成22年分のIASCFへの資金拠出を当財団が行うことを決議した。なお、平成22年については、IASCFからの日本への拠出要請額280万ドル—日本円換算で約2億8,000万円(1ドル=100円で換算)のうち、CBCC((社)海外事業活動関連協議会)のIASCF拠出資金口座の清算による残額から1億2,200万円が拠出されるため、残りの約1億5,800万円を当財団が拠出することとした。

VI 会員に関する事項

当財団は市場関係者の総意で設立が決定され、とりわけ公開会社は全社加入を目標としている。

当期(平成21年11月～平成22年3月)は、大証・ジャスダックはじめ各証券取引所における上場制度見直しの説明会に参加し、未加入上場会社向けに会員加入の依頼を行った。

また、前年度と同様に東証・ジャスダックをはじめ各地証券取引所、日本公認会計士協会、その他協力を得て、加入促進活動を展開した。

1. 会員の状況

当期の法人会員は193社増加し、個人会員は21名の増加となった。

	第9期 (平成21年11月1日)	第10期 (平成22年3月31日)	
	会員数 (法人・人)	会員数 (法人・人)	増減 (法人・人)
一般事業会社	2,791	2,980	189
監査法人等	108	108	0
銀行等	130	130	0
証券・投信等	45	46	1
生保・損保等	51	51	0
調査研究機関・団体等	72	75	3
法人会員合計	3,197	3,390	193
会費収入合計(千円)	454,633	336,117	-118,516
(加入口数)	3,903	4,096	193
個人会員	618	639	21
会費収入合計(千円)	17,825	13,312	-4,513
(加入口数)	620	641	21
総合計	3,815	4,029	214
会費収入総合計(千円)	472,458	349,429	-123,029

*注1

*注2

*注3

*注1、注2:法人会員数について

平成21年11月～平成22年3月 入会社数・増加口数 198社・198口、退会社数・減少口数 5社 5口

平成21年度(4月～3月) 入会社数・増加口数 220社・221口、退会社数・減少口数 124社 140口

*注3:会費収入について

平成21年度(4月～3月)の会費収入は821,887千円となった。法人会員数は増加したが退会数が多く、また入会220社の内、185社が1月以降(初年度会費4分の1)であり、平成20年度比20,613千円減少した。

2. 上場会社の加入状況

当期は、金融庁、各証券取引所が当財団への加入を促す施策を12月以降実施したことなどもあり、上場会社会員数は149社増加した。

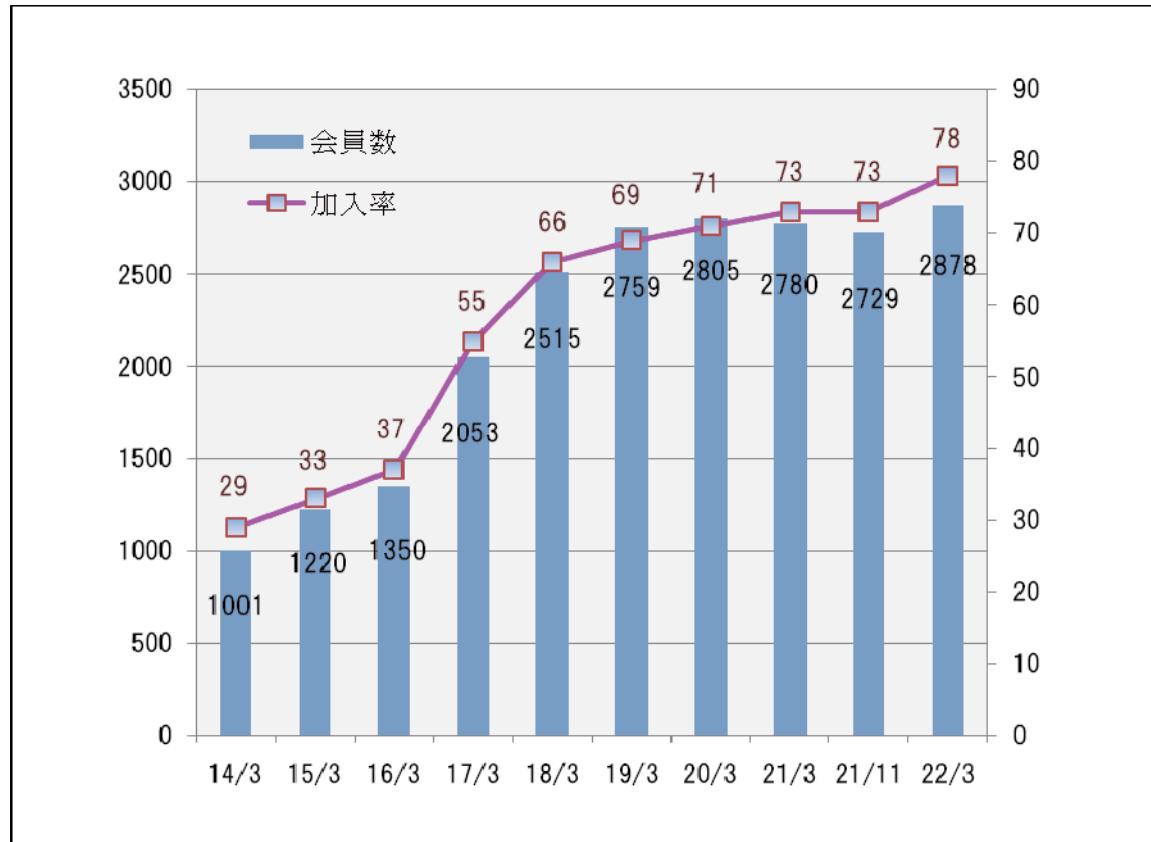
加入率では全上場会社(3,707社)の78%と前期比5%増加となり、一部上場会社の97%、東証全上場会社の96%に達した。

上場区分	第9期(平成21年11月1日)			第10期(平成22年3月31日)		
	会員数	加入率	東証 加入率	会員数	加入率	東証 加入率
一部	1,654	96%	97%	1,661	97%	98%
二部・地取	709	62%	86%	783	69%	91%
ジャスダック	366	41%	—	434	50%	—
合計	2,729	73%	94%	2,878	78%	96%

* 上場会社数推移

平成21年3月31日 3,820社、平成21年11月1日 3,750社、平成22年3月31日 3,707社

上場会社会員数及び加入率推移



VII 機関に関する事項

当期においては、理事会を2回、評議員会を1回開催した。理事会、評議員会の開催状況等は、以下のとおりである。

① 理事会の開催状況

回	開催日	議題
30	21.12.15	<p>〔決議事項〕</p> <p>1. 第9期(平成21年4月1日～平成21年11月1日)事業報告(案)について</p> <p>2. 第9期(平成21年4月1日～平成21年11月1日)決算(案)について</p> <p>3. 第10期(平成21年11月2日～平成22年3月31日)事業計画(案)について</p> <p>4. 第10期(平成21年11月2日～平成22年3月31日)予算(案)について</p> <p>5. 定款の変更について</p> <p>6. 評議員会の招集について</p> <p>7. 企業会計基準委員会委員の選任について</p> <p>8. 基準諮問会議委員の選任について</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>1. 企業会計基準委員会報告について</p> <p>2. 基準諮問会議報告について</p>
31	22.3.19	<p>〔決議事項〕</p> <p>1. 第11期(平成22年4月1日～平成23年3月31日)事業計画(案)について</p> <p>2. 第11期(平成22年4月1日～平成23年3月31日)予算(案)について</p> <p>3. 国際会計基準委員会財団に対する資金拠出について</p> <p>4. 企業会計基準委員会委員の選任について</p> <p>5. 企業会計基準委員会委員長の選任について</p> <p>6. 基準諮問会議委員の選任について</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>1. 企業会計基準委員会報告について</p> <p>2. 基準諮問会議報告について</p>

② 評議員会の開催状況

回	開催日	議題
37	21.12.25	<p>[決議事項]</p> <p>1. 評議員会議長の選任について</p> <p>2. 第9期(平成21年4月1日～平成21年11月1日)決算(案)について</p> <p>3. 定款の変更について</p> <p>4. 評議員の選任について</p> <p>5. 理事の選任について</p> <p>6. 監事の選任について</p> <p>[報告事項]</p> <p>1. 第9期(平成21年4月1日～平成21年11月1日)事業報告について</p> <p>2. 企業会計基準委員会報告について</p>

③ 役員、評議員等の異動

<理事の異動>

就任者名	就任日	退任者名	退任日
半田 勝男	22.1.1	二宮 雅也	21.12.31

<監事の異動>

就任者名	就任日	退任者名	退任日
武井 優	22.1.1	築館 勝利	21.12.31

<評議員の異動>

就任者名	就任日	退任者名	退任日
島崎 憲明	22.1.1	福間 年勝	21.12.11
築館 勝利	22.1.1		

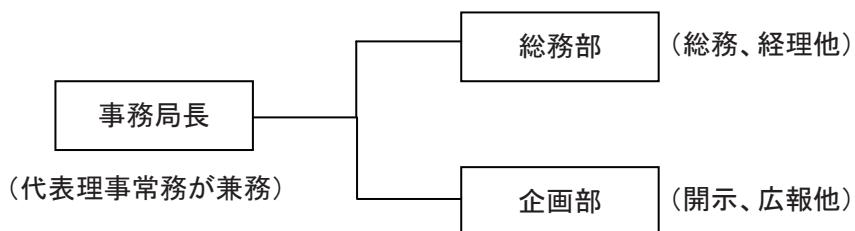
(敬称略)

VIII 事務局に関する事項

① 人材確保

財団の事務局スタッフ(19名)の多くは、企業会計基準委員会のスタッフ同様、関係機関等からの出向者であり、当財団及び企業会計基準委員会の出向等は合計で33名である。当財団の諸事業の円滑な推進が実現できているのも、これらスタッフの出向元企業・団体の積極的な人的支援に負うところが非常に大きい。

② 組織図



③ 人員

総計19名(うち、出向受入6名、派遣2名)

(注)1 出向受入法人は、日本公認会計士協会、(株)東京証券取引所グループ、(株)大和総研、住友電気工業(株)及び朝日生命保険(相)である。

(注)2 企業会計基準委員会専門研究員兼務者を1名含む。

④ 事務室スペースの拡充

常勤委員、研究員等の増員に対応するため、平成22年3月1日から、富国生命ビル20階に事務室スペース89.11m²を増床(賃借)した。

IX 決算報告等

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科 目				当年度	前年度	増 減
I 資産の部						
1. 流動資産						
現 金	預 金	金 物	金 金	475,924,937	937,782,820	△ 461,857,883
未 収	版 払	金	金	47,694,713	8,597,966	39,096,747
出 金	替 払	物	金	1,595,511	1,989,235	△ 393,724
前 立		金	金	16,464,663	31,253,130	△ 14,788,467
立 仮		金	金	491,144	646,903	△ 155,759
		金	金	20,000	0	20,000
流動資産合計				542,190,968	980,270,054	△ 438,079,086
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
投 資	有 価	債 券	金	999,588,071	999,548,185	39,886
定 期	性	預	金	411,929	451,815	△ 39,886
基本財産合計				1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産						
役 員 退 職 慰 労 引 当 資 産		資 産	資 産	9,240,000	8,415,000	825,000
退 職 給 付 引 当 資 産		資 産	資 産	34,970,999	36,506,708	△ 1,535,709
国 際 対 応 積 立 資 産		資 産	資 産	50,000,000	50,000,000	0
特定資産合計				94,210,999	94,921,708	△ 710,709
(3) その他固定資産						
建 物	構 築	物 品	金	44,140,689	42,781,084	1,359,605
什 器	備	品	金	29,843,165	30,589,902	△ 746,737
ソ フ ト	ウ エ	ア 金	金	88,582,808	97,823,974	△ 9,241,166
敷 金	入 保	金	金	91,000,532	83,528,124	7,472,408
その他固定資産合計				253,567,194	254,723,084	△ 1,155,890
固定資産合計				1,347,778,193	1,349,644,792	△ 1,866,599
資産合計				1,889,969,161	2,329,914,846	△ 439,945,685
II 負債の部						
1. 流動負債						
未 払	受 会	金	金	92,005,399	150,503,640	△ 58,498,241
前 払		金	金	1,226,000	0	1,226,000
前 受		費 金	金	300,000	338,354,166	△ 338,054,166
預 金	引 当	金	金	4,109,398	6,554,994	△ 2,445,596
賞 与		金	金	3,054,054	3,539,078	△ 485,024
流動負債合計				100,694,851	498,951,878	△ 398,257,027
2. 固定負債						
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		金	金	9,240,000	8,415,000	825,000
退 職 給 付 引 当 金		金	金	34,970,999	36,506,708	△ 1,535,709
固定負債合計				44,210,999	44,921,708	△ 710,709
負債合計				144,905,850	543,873,586	△ 398,967,736
III 正味財産の部						
1. 指定正味財産	付 金			1,000,000,000	1,000,000,000	0
指 定 正味財産合計				1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち 基本財産への充当額)				(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	0
2. 一般正味財産				745,063,311	786,041,260	△ 40,977,949
(うち 特定資産への充当額)				(50,000,000)	(50,000,000)	0
正味財産合計				1,745,063,311	1,786,041,260	△ 40,977,949
負債及び正味財産合計				1,889,969,161	2,329,914,846	△ 439,945,685

(注) 前年度は、平成21年11月1日現在である。

貸借対照表内訳表

平成22年3月31日現在

(単位 : 円)

科 目		公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現 金	預 金	金 金			475,924,937
未 収	取 払	物 金			47,694,713
出 払	支 払	金 金			1,595,511
前 立	替 払	金 金	1,682,318		14,782,345
立 仮		金 金			491,144
		金 金			20,000
流動資産合計			540,508,650	1,682,318	542,190,968
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投 資	有 性	価 預	券 金		999,588,071
定 期	性	預			411,929
基本財産合計			1,000,000,000		1,000,000,000
(2) 特定資産					
役 員 退 職 慰 労 引 当 資 産	退 職 給 付	慰 心 積 立 資 産	資 産	7,700,000	1,540,000
国 際 対 応			資 産	28,582,591	6,388,408
特 定 資 産 合 計			資 産	50,000,000	
(3) その他の固定資産				86,282,591	7,928,408
建 物	・	構 築	物 品	36,783,907	7,356,782
什 器	・	備 工	ア 金	24,869,304	4,973,861
ソ フ ト	・	ウ イ		73,819,006	14,763,802
敷 金	・	差 入		78,000,456	13,000,076
その他の固定資産合計				213,472,673	40,094,521
固定資産合計				1,299,755,264	48,022,929
資産合計				1,840,263,914	49,705,247
II 負債の部					
1. 流動負債					
未 払	受 払	会 金	金 金	84,190,999	7,814,400
前 受	会 金		費 金	1,226,000	
前 予			金	300,000	
賞 与	引 金	当 金	金	3,416,234	693,164
流動負債合計			金	1,552,999	1,501,055
2. 固定負債				90,686,232	10,008,619
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	退 職 給 付	慰 心 積 立 金	金	7,700,000	1,540,000
固定負債合計			金	28,582,591	6,388,408
負債合計			金	36,282,591	7,928,408
III 正味財産の部				126,968,823	17,937,027
1. 指定正味財産	寄 付	金		1,000,000,000	1,000,000,000
指定正味財産合計				1,000,000,000	1,000,000,000
(うち 基本財産への充当額)				(1,000,000,000)	(1,000,000,000)
2. 一般正味財産				713,295,091	31,768,220
(うち 特定資産への充当額)				(50,000,000)	
正味財産合計				1,713,295,091	31,768,220
負債及び正味財産合計				1,840,263,914	49,705,247
					1,889,969,161

正味財産増減計算書

平成21年11月2日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産受用利益益 基本財産受用利益益 ② 特定資産受用利益益 特定資産受用利益益 ③ 特定会員費収益益 特定会員費収益益 ④ 法人会員費収益益 法人会員費収益益 ⑤ 個人会員費収益益 個人会員費収益益 ⑥ 受託事業収益益 受託事業収益益 ⑦ 一般版事事業収益益 一般版事事業収益益 ⑧ 出版事業収益益 出版事業収益益 ⑨ セミナーその他収益益 セミナーその他収益益 ⑩ 雑取扱収益益 雑取扱収益益 ⑪ 雑取扱収益益 雑取扱収益益	6,962,064 6,962,064 68,857 68,857 349,429,166 336,116,666 13,312,500 40,144,316 40,144,316 25,067,924 357,500 169,000 24,541,424 265,968 250,321 2,700 12,947	10,067,832 10,067,832 134,143 134,143 472,458,334 454,633,334 17,825,000 0 0 16,519,983 5,442,300 6,427,000 4,650,683 748,130 617,180 100,250 30,700	△ 3,105,768 △ 3,105,768 △ 65,286 △ 65,286 △ 123,029,168 △ 118,516,668 △ 4,512,500 40,144,316 8,547,941 △ 5,084,800 △ 6,258,000 19,890,741 △ 482,162 △ 366,859 △ 97,550 △ 17,753
経常収益計	421,938,295	499,928,422	△ 77,990,127
(2) 経常費用			
① 事業費 企業会計基準委員会費用	412,018,554 322,693,540 193,584,579 6,345,903 39,129,467 1,061,010 2,640,456 37,423,688 28,468,349 3,190,833 550,000 10,299,255 89,325,014 33,979,242 28,499,724 5,672,130 717,993 7,301,840 1,561,579 6,815,626 1,552,999 576,917 137,500 2,509,464 52,695,640 22,178,399 7,301,840 18,490,841 1,501,055 576,541 137,500 2,509,464	561,256,189 424,543,293 251,606,021 11,561,002 53,772,744 1,547,700 919,205 51,112,852 38,087,259 3,367,500 770,000 11,799,010 136,712,896 48,227,938 30,242,982 16,421,578 13,535,071 10,222,576 1,151,776 11,112,988 1,685,365 1,060,908 192,500 2,859,214 73,098,094 31,483,696 10,222,576 25,441,303 1,853,713 1,045,092 192,500 2,859,214	△ 149,237,635 △ 101,849,753 △ 58,021,442 △ 5,215,099 △ 14,643,277 △ 486,690 1,721,251 △ 13,689,164 △ 9,618,910 △ 176,667 △ 220,000 △ 1,499,755 △ 47,387,882 △ 14,248,696 △ 1,743,258 △ 10,749,448 △ 12,817,078 △ 2,920,736 409,803 △ 4,297,362 △ 132,366 △ 483,991 △ 55,000 △ 349,750 △ 20,402,454 △ 9,305,297 △ 2,920,736 △ 6,950,462 △ 352,658 △ 468,551 △ 55,000 △ 349,750
経常費用計	464,714,194	634,354,283	△ 169,640,089
当期経常増減額	△ 42,775,899	△ 134,425,861	91,649,962
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
その他の経常外収益 過年度修正外収益 経常外収益計	1,797,950 1,797,950 1,797,950	621,922 621,922 621,922	1,176,028 1,176,028 1,176,028
(2) 経常外費用			
固定資産除却損 什器備品除却損 ソフトウエア除却損	0 0 0	5,139,972 348,997 4,790,975	△ 5,139,972 △ 348,997 △ 4,790,975
経常外費用計	0	5,139,972	△ 5,139,972
当期経常外増減額	1,797,950	△ 4,518,050	6,316,000
当期一般正味財産増減額	△ 40,977,949	△ 138,943,911	97,965,962
一般正味財産期首残高	786,041,260	924,985,171	△ 138,943,911
一般正味財産期末残高	745,063,311	786,041,260	△ 40,977,949

科 目	当年度	前年度	増 減
II 指定正味財産増減の部			
基 本 財 産 運 用 益	6,962,064	10,067,832	△ 3,105,768
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 6,962,064	△ 10,067,832	3,105,768
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
III 正味財産期末残高	1,745,063,311	1,786,041,260	△ 40,977,949

* 1 海外渡航費の二重払い修正

(注)当年度は平成21年11月2日から平成22年3月31日である。また、前年度は平成21年4月1日から平成21年11月1日である。

正味財産増減計算書内訳表

平成22年11月2日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目		公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	6,962,064				6,962,064
② 特定資産受取会員費用	6,962,064				68,857
③ 法人会員料金	68,857				68,857
④ 記入料金	296,733,526	52,695,640			349,429,166
⑤ 一般版料金	285,428,616	50,688,050			336,116,666
⑥ その他収益	11,304,910	2,007,590			13,312,500
経常収益計	40,144,316				40,144,316
(2) 経常費用					
① 事業費	412,018,554				412,018,554
企業会計基準委員会費用	322,693,540				322,693,540
人件費	193,584,579				193,584,579
国際会議費	6,345,903				6,345,903
内旅費	39,129,467				39,129,467
書類費	1,061,010				1,061,010
借旅費	2,640,456				2,640,456
の他	37,423,688				37,423,688
職員退職慰労金	28,468,349				28,468,349
給付金	3,190,833				3,190,833
退職引当金	550,000				550,000
役減引当金	10,299,255				10,299,255
広報研修事業経費	89,325,014				89,325,014
人刊誌等	33,979,242				33,979,242
季査研究費	28,499,724				28,499,724
セミナー費	5,672,130				5,672,130
調査費	717,993				717,993
賃貸広告費	7,301,840				7,301,840
賞与引当金	1,561,579				1,561,579
退役引当金	6,815,626				6,815,626
職員引当金	1,552,999				1,552,999
退役引当金	576,917				576,917
引当金	137,500				137,500
減価償却引当金	2,509,464				2,509,464
② 管理費	52,695,640				52,695,640
人件費	22,178,399				22,178,399
賃借料	7,301,840				7,301,840
賞与引当金	18,490,841				18,490,841
退役引当金	1,501,055				1,501,055
職員引当金	576,541				576,541
退役引当金	137,500				137,500
減価償却引当金	2,509,464				2,509,464
経常費用計	412,018,554	52,695,640			464,714,194
当期経常増減額	△ 42,775,899	0			△ 42,775,899
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
その他の経常外収益	1,797,950	0			1,797,950
過年度修正益	1,797,950				1,797,950
経常外収益計	1,797,950	0			1,797,950
(2) 経常外費用					
固定資産除却損	0	0			0
経常外費用計	0	0			0
当期経常外増減額	1,797,950	0			1,797,950
当期一般正味財産増減額	△ 40,977,949	0			△ 40,977,949
一般正味財産期首残高	754,273,040	31,768,220			786,041,260
一般正味財産期末残高	713,295,091	31,768,220			745,063,311
II 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	6,962,064	0			6,962,064
一般正味財産への振替額	△ 6,962,064	0			△ 6,962,064
当期指定正味財産増減額	0	0			0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	0			1,000,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	0			1,000,000,000
III 正味財産期末残高	1,713,295,091	31,768,220			1,745,063,311

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

当事業年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。

退職給付引当金………退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。

賞与引当金 …………… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。

(5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

棚卸資産（出版物）については、従来、個別法による原価法によっていたが、当機構の出版物の発行実態等を勘案し、より適正な正味財産増減計算を行うため、当事業年度より、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によることとした。

この変更による当事業年度の正味財産増減額に与える影響は軽微である。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前事業年度 末 残 高	当事業年度 増 加 額	当事業年度 減 少 額	当事業年度 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	999,548,185	39,886	0	999,588,071
定期性預金	451,815	0	39,886	411,929
小計	1,000,000,000	39,886	39,886	1,000,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	8,415,000	825,000	0	9,240,000
退職給付引当資産	36,506,708	4,344,291	5,880,000	34,970,999
国際対応積立資産	50,000,000	0	0	50,000,000
小計	94,921,708	5,169,291	5,880,000	94,210,999
合計	1,094,921,708	5,209,177	5,919,886	1,094,210,999

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当事業年度末残高	(うち指定正味 財産からの 充 当 額)	(うち一般正味 財産からの 充 当 額)	(うち負債 に對応 する額)
基本財産				
投資有価証券	999,588,071	(999,588,071)	(-)	-
定期性預金	411,929	(411,929)	(-)	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(-)	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	9,240,000	-	(-)	(9,240,000)
退職給付引当資産	34,970,999	-	(-)	(34,970,999)
国際対応積立資産	50,000,000	(-)	(50,000,000)	-
小計	94,210,999	(-)	(50,000,000)	(44,210,999)
合計	1,094,210,999	(1,000,000,000)	(50,000,000)	(44,210,999)

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当事業年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当事業年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当事業年度末残高
建物・構築物	63,521,989	19,381,300	44,140,689
什器備品	87,988,773	58,145,608	29,843,165
ソフトウェア	111,178,119	22,595,311	88,582,808
合 計	262,688,881	100,122,219	162,566,662

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村證券第270回利付国債（10年）	99,647,627	103,613,700	3,966,073
野村證券第274回利付国債（10年）	200,172,500	209,186,200	9,013,700
野村證券第281回利付国債（10年）	100,094,538	107,478,700	7,384,162
大和証券SMBC第270回利付国債（10年）	99,647,627	103,620,000	3,972,373
大和証券SMBC第281回利付国債（10年）	200,189,076	214,980,000	14,790,924
日興コーティアル証券第270回利付国債（10年）	99,647,627	103,620,000	3,972,373
日興コーティアル証券第281回利付国債（10年）	200,189,076	214,980,000	14,790,924
合 計	999,588,071	1,057,478,600	57,890,529

*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 基本財産運用益計上による振替額	6,962,064
合 計	6,962,064

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位 : 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,539,078	3,054,054	3,539,078	0	3,054,054
役員退職慰労引当金	8,415,000	825,000	0	0	9,240,000
退職給付引当金	36,506,708	4,344,291	5,880,000	0	34,970,999
合 計	48,460,786	8,223,345	9,419,078	0	47,265,053

財産目録

平成22年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金 現金 普通預金	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 りそな銀行 虎ノ門支店 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店 みずほ銀行 新橋支店 三井住友銀行 霞が関支店 三菱東京UFJ銀行 新橋支店 みずほ銀行 本店 三井住友銀行 日比谷支店	運転資金として 運転資金として	475,924,937 514,514 70,572,352 66,796,675 338,797 1,245,822 1,549,507 485,101 43,960 58,450 54,040
	定期預金	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店 みずほ銀行 新橋支店 三井住友銀行 霞が関支店	運転資金及び運用財産として	404,838,071 4,838,071 150,000,000 150,000,000 100,000,000
	未収金 出版物 前払金 立替金 仮払金	受託事業収入他 販売委託(有)ワイス・ワン 4月分借室料、セミナー会場費等 出張費用等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金ほか 公益目的事業に係る出版物期末在庫	47,694,713 1,595,511 16,464,663 491,144 20,000
流動資産合計				542,190,968
(固定資産)	投資有価証券	野村證券第270回利付10年国債 野村證券第274回利付10年国債 野村證券第281回利付10年国債 大和証券SMBC第270回利付10年国債 大和証券SMBC第281回利付10年国債 日興コーディアル証券第270回利付10年国債 日興コーディアル証券第281回利付10年国債	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	999,588,071 99,647,627 200,172,500 100,094,538 99,647,627 200,189,076 99,647,627 200,189,076
	定期性預金	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	国債帳簿価額差額調整金額	411,929 411,929
	基本財産合計			1,000,000,000
特定資産	役員退職慰労引当資産 退職給付引当資産 国際対応積立資産	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店(役員) 三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店(一般) 三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	役員1名の退職金の支払いに備えるもの 職員14名の退職金の支払いに備えるもの 公益目的事業の積立資産であり、国際対応 資金として管理されている預金	9,240,000 34,970,999 50,000,000
	特定資産合計			94,210,999
その他固定資産	建物・構築物 什器備品 ソフトウェア 敷金・差入保証金	事務室設備、内部造作等 ネットワーク接続コンピュータ、音響設備、パソコン等 ホームページ管理システム、会計ソフト等 事務室・会議室賃借関係	共用財産 共用財産 共用財産 共用財産	44,140,689 29,843,165 88,582,808 91,000,532
	その他固定資産合計			253,567,194
固定資産合計				1,347,778,193
資産合計				1,889,969,161
(流動負債)	未払金 前受金 前受会費 預り金 賞与引当金	出向者負担金、調査業務委託費、翻訳料等 有報セミナー参加費 第11期事業年度年会費 社会保険料、源泉徴収分等 職員の賞与に備えたもの	公益目的事業に係る出向者負担金未払い分等 公益目的事業に係る前受け分 役職員の社会保険料の預り分等 職員8名に対するもの	92,005,399 1,226,000 300,000 4,109,398 3,054,054
	流動負債合計			100,694,851
(固定負債)	役員退職慰労引当金 退職給付引当金	役員に対するもの 職員に対するもの	役員1名の退職金の支払いに備えるもの 職員14名の退職金の支払いに備えるもの	9,240,000 34,970,999
	固定負債合計			44,210,999
負債合計				144,905,850
正味財産				1,745,063,311

監査報告書

平成 22 年 5 月 11 日

公益財団法人 財務会計基準機構

理事長 萩原敏孝 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監事

澤田 喜文



監事

武井 優



私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の平成 21 年 11 月 2 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 計算関係書類及び財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、計算関係書類及び財産目録を検討しました。
- (2) 理事の職務並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書に関する監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。

- (2) 理事の職務の遂行に関する監査結果

当公益財団法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- (3) 計算関係書類及び財産目録に関する監査結果

計算関係書類及び財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

公益財団法人 財務会計基準機構

理事長 萩原敏孝 殿

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 横倉光男
業務執行社員 

指定社員 公認会計士 大隈暁子
業務執行社員 

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の平成21年11月2日から平成22年3月31日までの平成21年度に係る貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財産目録（「貸借対照表科目」、「使用目的等」及び「金額」の欄に限る。）について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。なお、財産目録の「使用目的等」については公益認定関係書類と照合した。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 当監査法人は、財務諸表等（財産目録については「貸借対照表科目」及び「金額」の欄に限る。）が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、公益財団法人財務会計基準機構の当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 当監査法人は、財産目録の「使用目的等」の欄の記載内容が、公益認定関係書類に基づき作成されているものと認める。

公益財団法人財務会計基準機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

X 役員、評議員名簿

(平成22年3月31日現在、敬称略)

[役員名簿](理事17名、監事2名)

理 事 長	萩 原 敏 孝((株)小松製作所 相談役・特別顧問)
代表理事常務(常勤)	遠 藤 博 志(事務局長)
理 事	伊地知日出海(日本証券業協会 常務執行役・会員本部長)
理 事	岩 熊 博 之((株)東京証券取引所グループ 代表執行役専務)
理 事	岩 原 紳 作(東京大学大学院法学政治学研究科 教授)
理 事	大 場 昭 義(東京海上アセットマネジメント投信(株) 取締役社長)
理 事	大 塚 宗 春(早稲田大学商学学術院 教授)
理 事	河 本 雄 二 郎(三菱重工業(株) 代表取締役常務執行役員)
理 事	小 泉 宇 幸((社)生命保険協会 副会長)
理 事	斎 藤 哲(全国銀行協会 副会長・専務理事)
理 事	田 中 稔 三(キヤノン(株) 代表取締役副社長)
理 事	徳 賀 芳 弘(京都大学経営管理大学院 教授)
理 事	初 川 浩 司(あらた監査法人 代表執行役)
理 事	半 田 勝 男((社)日本損害保険協会 専務理事)
理 事	増 田 宏 一(日本公認会計士協会 会長)
理 事	宮 城 勉(日本商工会議所 常務理事)
理 事	山 崎 彰 三(有限責任監査法人トーマツ パートナー)

監 事 澤田 真史(仰星監査法人 理事長・代表社員)

監 事 武井 優(東京電力(株) 常務取締役)

二宮雅也理事は21.12.31付で退任し、半田勝男氏が22.1.1付で理事に就任している。また、築館勝利監事は21.12.31付で退任し、武井優氏が22.1.1付で監事に就任している。

[評議員名簿](評議員11名)

評議員会議長 藤沼 亜起(日本公認会計士協会 相談役(前会長))

評議員 安藤 英義(専修大学商学部 教授)

評議員 江頭憲治郎(早稲田大学大学院法務研究科 教授)

評議員 齊藤 悅((株)東京証券取引所グループ
取締役兼代表執行役社長)

評議員 佐藤 行弘(三菱電機(株) 常任顧問)

評議員 佐藤 良二(有限責任監査法人トーマツ 包括代表)

評議員 島崎 憲明(住友商事(株) 特別顧問)

評議員 築館 勝利(東京電力(株) 常任監査役・監査役会会長)

評議員 中島 茂(弁護士)

評議員 橋本 徹(前ドイツ証券(株) 会長)

評議員 八木 良樹((株)日立製作所 名誉顧問)

福間年勝評議員は21.12.11付で退任し、島崎憲明氏、築館勝利氏が22.1.1付で評議員に就任している。

(附属明細書1) 企業会計基準委員会、専門委員会の開催状況

(1)企業会計基準委員会

回	開催日	議題
189	21.11.12	(審議事項) (1) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (2) 無形資産専門委員会における検討状況について (3) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (4) 金融商品専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) IASB 作業計画の更新について
190	21.11.26	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 企業会計基準「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針(案)」について【公表議決】 (3) 無形資産専門委員会における検討状況について (4) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (5) 企業結合専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) IASB 会議報告
191	21.12.10	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 論点整理「無形資産に関する論点の整理(案)」について【公表議決】 (3) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (4) 企業結合専門委員会における検討状況について (5) 金融商品専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) IASB 会議報告 (2) 国際対応専門委員会の議事概要について
192	21.12.21	(審議事項) (1) 企業会計基準公開草案「包括利益の表示に関する会計基準(案)」及び関連基準等の改正について【公表議決】 (2) 金融商品専門委員会における検討状況(実務対応報告第26号の取扱い、IASB公開草案「減損」)について (3) 退職給付専門委員会における検討状況について (4) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況(他の会計基準等に関する改正)について
193	22.1.15	(審議事項) (1) 実務対応報告第26号の取扱いについて (2) 企業結合専門委員会における検討状況について (3) 引当金専門委員会における検討状況(コメント分析)について (4) 収益認識専門委員会における検討状況(コメント分析)について (報告事項) (1) IASB 会議報告
194	22.1.28	(審議事項) (1) 実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」の適用期間の満了に関するご意見の募集について【公表議決】

回	開催日	議題
		(2) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (3) 退職給付専門委員会における検討状況について (4) 金融商品専門委員会における検討状況(基準見直しの検討)について (5) 1株当たり利益専門委員会における検討状況について (6) 専門委員の選退任について (報告事項) (1) SAC 会議報告
195	22.2.12	(審議事項) (1) 実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第 19 号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の改正について【公表議決】 (2) 退職給付専門委員会における検討状況について (3) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (4) 企業結合専門委員会における検討状況について (5) 特別目的会社専門委員会における検討状況について (6) 専門委員の選退任について (報告事項) (1) IASB 会議報告
196	22.2.25	(審議事項) (1) 退職給付専門委員会における検討状況について (2) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (3) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況(四半期の取扱い)について (4) 引当金専門委員会における検討状況について (5) リース専門委員会における検討状況について (6) 専門委員会の運営について
197	22.3.11	(審議事項) (1) 委員会運営について【非公開】 (2) 企業会計基準公開草案「退職給付に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案「退職給付に関する会計基準の適用指針(案)」について【公表議決】 (3) 実務対応報告第 26 号の取扱いについて【公表議決】 (4) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (5) 無形資産専門委員会における検討状況について (6) 1株当たり利益専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) IASB 会議報告
198	22.3.25	(審議事項) (1) 企業会計基準公開草案「1株当たり当期純利益に関する会計基準(案)」、企業会計基準適用指針公開草案「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(案)」及び実務対応報告公開草案「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い(案)」について【公表議決】 (2) 企業会計基準第 24 号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の公表に伴う他の会計基準等の改正案の公表について【公表議決】 (3) 特別目的会社専門委員会における検討状況について (4) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (5) 無形資産に係る検討について (6) 平成 22 年度税制改正に伴う検討について (7) 専門委員会の解散および専門委員の選退任について

(2) 過年度遡及修正専門委員会

同専門委員会を2回開催（第38回～第39回）し、会計基準の公表に伴い修正が必要となる他の会計基準等の検討を行った。

(3) 企業結合専門委員会

同専門委員会を5回開催（第71回～第75回）し、論点整理に寄せられたコメントを踏まえ、公開草案の公表に向けた検討を行った。

(4) 金融商品専門委員会

同専門委員会を4回開催（第59回～第62回）し、IASB公開草案（償却原価及び減損）への対応、公正価値測定に係る論点整理に寄せられたコメントを踏まえた公開草案の検討、保有目的区分の変更を認めた実務対応報告第26号の取扱検討、金融商品会計（現行基準の見直し）に関する検討を行った。

(5) 財務諸表表示専門委員会

同専門委員会を6回開催（第22回～第27回）し、包括利益の表示に関する公開草案に寄せられたコメントを踏まえ、最終基準の公表に向けた検討を行った。

(6) 収益認識専門委員会

同専門委員会を3回開催（第21回～第23回）し、基準開発に向けた今後の検討に資するべく論点整理に寄せられたコメント及びIASBでの審議内容の調査・分析を行った。

(7) 退職給付専門委員会

同専門委員会を6回開催（第60回～第65回）し、公開草案の公表に向けた検討を行った。

(8) 特別目的会社専門委員会

同専門委員会を4回開催（第55回～第58回）し、連結の範囲に関する公開草案の公表に向けた検討を行った。

(9) 無形資産専門委員会

同専門委員会1回を開催（第27回）し、無形資産に関する体系的な会計基準の整備のための論点整理の公表に向けた検討を行った。

(10) 引当金専門委員会

同専門委員会を3回開催（第11回～第13回）し、IASB再公開草案（IAS第37号の改正）への対応及び論点整理に寄せられたコメントを踏まえた公開草案公表に向けた検討を行った。

(11) リース会計専門委員会

同専門委員会を2回開催（第37回～第38回）し、IASBでの審議状況の分析及び今後の我が国のプロジェクトの進め方についての検討を行った。

(12) 1株当たり利益(EPS)専門委員会

同専門委員会を1回開催（第8回）し、実務上の要請のある日本基準改正に関する検討を行った。

(13) 排出権取引専門委員会

同専門委員会を1回開催（第13回）し、東京都の実施する排出権取引スキームに係る会計処理の検討を行った。

(附属明細書2)企業会計基準委員会委員・研究員が参加したIASB等の主な国際会議の概要

会議名 (開催地)	開催期間	主なテーマ
第1回AOSSG会議 (マレーシア)	21.11.4～11.5	1.AOSSGの運営方針について、2.収益認識、3.金融商品、4.公正価値測定、5.財務諸表の表示
日中韓3カ国会議 (マレーシア)	21.11.5	今後の3カ国会議の在り方
基準諮問会議(SAC) 第26回 (ロンドン)	21.11.11～11.12	1.IASBの活動報告、2.金融商品、3.IASBワーク・プランの優先順位、4.開示(金融商品の複雑性の低減)
IASB会議(第104回) (ロンドン)	21.11.17～11.19	1.退職後給付、2.IAS第37号(引当金、偶発負債及び偶発資産)の改訂、3.保険会計、4.法人所得税、5.IFRS第1号(IFRSの初度適用)の改訂、6.国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)の活動状況、7.基準諮問会議(SAC)の報告
IASBとFASBの 合同会議(テレビ会議)	21.11.18	1.排出量取引、2.リース、3.保険会計、4.収益認識
IASBワーク・ショップ (東京)	21.11.26	収益認識
IASB円卓会議 (東京)	21.11.27	公正価値測定
IASB会議(第105回) (ロンドン)	21.12.15、12.18	1.退職後給付、2.IAS第37号(引当金、偶発債務及び偶発資産)の改訂、3.認識の中止、4.排出量取引、5.発効日、6.保険会計、7.IFRS第5号(廃止事業)の改訂、8.金融商品(金融負債の分類と測定)、9.ジョイント・ベンチャー、10.財務諸表の表示
IASBとFASBの 合同会議(ロンドン)	21.12.16～12.17	1.収益認識、2.財務諸表の表示、3.リース、4.保険会計、5.資本と負債の区分、6.公正価値測定、7.概念フレームワーク(測定)、8.IFRS第5号(廃止事業)の改訂
IASB会議(第106回) (テレビ会議)	22.1.5	1.リース、2.保険会計
IASBとFASBの 合同会議(ロンドン)	22.1.18～1.20	1.収益認識、2.公正価値測定、3.財務諸表の表示、4.連結範囲、5.リース、6.資本と負債の区分、7.保険会計、8.金融商品(ヘッジ会計)、9.金融商品(分類及び測定:金融負債)

会議名 (開催地)	開催期間	主なテーマ
IASB会議(第 107 回) (ロンドン)	22.1.20～21	1.退職後給付、2.財務諸表の表示、3.金融商品(ヘッジ会計)、4.IFRS 第 5 号(廃止事業)の改訂、5.IFRS 第 1 号(初度適用)の改訂、6.国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)の活動状況
英国 ASB との会議 (東京)	22.1.18～1.19	1.最近の活動状況、2.AOSSG 会議、3.金融商品(認識及び測定)、4.負債(IAS 第 37 号修正)、5.退職後給付会計、6.財務諸表の表示
IASB会議(第 108 回) FASB との臨時合同会議 (テレビ会議)	22.2.2	1.包括利益計算書を 1 計算書とするためのIAS第1号(財務諸表の表示)の改訂、2.リース、3.金融商品(ヘッジ会計)
IASB会議(第 109 回) FASB との臨時合同会議 (テレビ会議)	22.2.10	1.保険会計、2.金融商品(分類及び測定:金融負債)、3.年次改善
IASB会議(第 110 回) FASBとの合同会議 (ロンドン)	22.2.15～2.18	1.退職後給付、2.認識の中止、3.連結、4.ジョイント・ベンチャー、5.料金規制活動、6.収益認識、7.公正価値測定、8.財務諸表の表示、9.リース、10.金融商品(分類及び測定:金融負債)、11.金融商品の資本と負債の区分、12.金融商品(ヘッジ会計)、13.保険会計
基準諮問会議(SAC) 第 27 回 (ロンドン)	22.2.22～2.23	1.アップデート(IASB の活動、NSS、EFRAG、SEC、SAC メンバー)、2.XBRL と開示規定との相互関係、3.2011 年 6 月以降の IASB の作業計画 4.影響分析
欧州財務報告諮問グループ (EFRAG)との会議 (東京)	22.3.8	1.最近の活動の状況、2.金融商品、3.財務諸表の表示、4.引当金、5.中小企業
IASB会議(第 113 回) FASBとの合同会議 (ロンドン)	22.3.18～3.24	1.公正価値測定、2.認識の中止、3.IAS 第 37 号(引当金、偶発負債及び偶発資産)の改訂、4.金融商品(分類及び測定:金融負債)、5.法人所得税、6.年次改善、7.国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)の活動状況、8.連結、9.リース、10.保険会計

公益財団法人 財務会計基準機構

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル20階

TEL 03-5510-2711(代表)

企業会計基準委員会

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737(代表)